

□□□□ 岐阜地方・家庭・簡易裁判所(完成写真) □□□□

平成27年3月に外構整備が完成し、平成21年から行ってきた新庁舎整備事業が完了しました。

新庁舎は ○明るく利用しやすい裁判所の実現  
○岐阜らしい景観づくり  
○地球環境時代に相応しい施設整備  
を目指し、設計・整備を行いました。

◇◆◆◆◇ 目 次 ◇◆◆◆◇

営繕調査官	所感
計画課	「公共建築の日」及び「公共建築月間」中部地区イベントについて
調整課	平成27年度「中部ファシリティマネジメント研究会」について
整備課	営繕積算方式について 官庁営繕部の基準類の改訂等について
技術・評価課	平成27年度優良工事等表彰について
保全指導・監督室、静岡営繕事務所	平成27年度中部地区官庁施設保全連絡会議の開催について



## 営繕調査官 所感

中部地方整備局  
営繕調査官 寺田 稔

7月1日付で中部地方整備局に勤務することとなりました。中部は初めての勤務となりますが、よろしくお願いいたします。

着任前に名古屋の夏は大変暑いと聞いておりましたが、7月中旬からうだるような猛暑が続く、噂通りの暑さを実感しているところです。

夏バテ対策として、早速、ひつまぶしを食べに近所の店に行きました。ウナギの焼きがとても香ばしく、出し汁も効いていて、ひつまぶしデビューは大満足でした。これからも、手羽先や味噌煮込みうどんなどの「なごやめし」を楽しみたいと思っています。

さて、前任の関東地方整備局では、電気設備工事・機械設備工事等の入札契約を主に担当していましたが、ご存じのとおり、2年ほど前は、工事の不調・不落が発生する状況だったため、省全体の取り組みとして様々な「円滑な施工確保対策」を実施することとなりました。対策の一環として、工事業界団体との意見交換会について、各県単位に開催することとし、意見交換会前に円滑な施工確保対策を重点的に説明する説明会を実施した後に業界団体側から工事の受注動向や整備局工事に対する要望等について聞き取ることにしました。

昨年度の意見交換会では、業界側から主に、「入札参加要件の緩和」や「工事書類の簡素化」等の要望が出されました。この中で、「工事書類の簡素化」(現在は、「工事関係図書等に関する効率化」)については、既に一昨年度から取り組みが始まっていたところであり、記者発表や各業界団体向けの説明等周知に努めていたところでしたが、昨年意見をいただいた会社のほとんどが、ここ数年整備局工事の入札に参加しておらず、整備局の工事の受注経験がないか、あってもかなり以前の経験をもとに、「工事書類が煩雑」等の意見をいただいたところであり、我々の取組がほとんど伝わっていないこと、あるいは、我々整備局の工事自体に興味を持っていない企業が少なからずあることがわかり、周知・広報の難しさを実感したところです。

中部地方整備局では、営繕部の広報担当も申し付けられました。着任してまず感じたのは、記者発表を頻繁に行うなど、情報発信を積極的に行う流れが出来上がっているところです。記者発表なんて大変だなと思っていましたが、慣れて習慣化してしまえばそんなに負担に感じることなく進めることが出来るものなのだと納得しました。記者発表以外にも、現場見学会(旬な現場)の実施などの取組も行っており、これからますます広報が重要になっていくものと思います。まず、誰に向けての発信かを考え、特に一般市民向けの場合は、なるべく専門用語を分かりやすい言葉に置き換える等の工夫をした広報を目指したいと思います。

日銀名古屋支店の東海3県の金融経済動向(7月)では、「東海3県の景気は着実に回復を続けている。」とのこと、名古屋駅前の開発状況を見たり、伊勢・志摩サミット決定、リニア新幹線の着工などのニュースを聞いたりするにつけ、“熱い”中部で勤務できることに喜びを感じている次第です。

# 「公共建築の日」及び「公共建築月間」中部地区イベントを開催します!

## 営繕部

「公共建築の日」及び「公共建築月間」は、広く国民共有の財産である公共建築に対する理解、関心を高めていただく目的で平成15年に定められ、関連イベントの開催は今年で13回目になります。今年度のイベントは、「公共建築における木材利用」をテーマに、中部地方整備局等が後援し、講演会・パネル展を開催します。

### ■ H27年度のテーマは、「公共建築における木材利用」

公共建築物への木材利用の促進を通じて、地球温暖化の防止や山村等の地域経済の活性化に貢献することを目指した、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が平成22年に成立しました。その後、適材適所の木材利用や構造形式の多様化により、公共だけでなく民間建築物での木材需要の拡大が進みつつあります。

平成25年3月には「官庁施設における木造耐火建築物の整備指針」が策定され、同年6月には「木材利用の導入ガイドライン」そして、平成27年5月29日には、「木造事務庁舎の合理的な設計における留意事項」が取りまとめられました。

また、平成27年6月1日より建築基準法の木造建築関連基準の見直しが施行され、木材の積極的な活用に向けての新たな取り組みが進められているところであり、木造公共建築の可能性や設計上の留意点など木材利用の知見を深めたいと考え、今年度のイベントを企画しました。

## 講演会 「公共建築における木材利用 ～木の新たな可能性～」

東海地方の地方公共団体においても、公共建築に地場の木材を利用する試みが進められています。

今年度は、「設楽町役場」や「東栄町立東栄小学校」の設計に従事された(株)伊藤建築設計事務所の澤村喜久夫氏、そして「みんなの森 ぎふメディアコスモス」の設計に従事された(株)伊東豊雄建築設計事務所の庵原義隆氏の講演を企画しました。

併せて、国土交通省大臣官房官庁営繕部木材利用推進室長より、技術基準類の整備など、公共建築物における木材利用推進に向けた取組みについてご紹介します。

◆日時 : 平成27年11月11日(水)  
14:00~17:00(開演13:30)

◆会場 : 愛鉄連厚生年金基金開館  
(4階大会議室)

講演1		公共建築における木材利用の推進 国土交通省 大臣官房官庁営繕部 整備課 木材利用推進室長 板橋 薫 氏
講演2	 設楽町役場庁舎	地場産材を活用した木造公共建築 ～設楽町役場庁舎・東栄町立東栄小学校～ 株式会社 伊藤建築設計事務所 取締役 設計監理総括 澤村 喜久夫 氏
講演3	 みんなの森 ぎふメディアコスモス 石黒写真研究所撮影	やわらかく省エネルギーな木造空間をつくる ～みんなの森 ぎふメディアコスモス～ 株式会社 伊東豊雄建築設計事務所 庵原 義隆 氏

## パネル展 「公共建築における木材利用」 ※東海地方の各県を巡回展示

今回のパネル展では、東海地方の地方公共団体をはじめ、全国の「公共建築における木材利用」の事例等を紹介します。

東海地方の下記5会場で開催する予定ですので是非ご覧下さい。

- ① 10月19日(月)~10月30日(金) 静岡県庁別館20階展望ロビー (静岡県)
- ② 11月2日(月)~11月13日(金) 名古屋合同庁舎第2号館1Fロビー (中部地整)
- ③ 11月16日(月)~11月27日(金) みえ県民交流センター交流スペース (三重県)
- ④ 11月30日(月)~12月11日(金) 県庁本庁舎、西庁舎の地下連絡通路 (愛知県)
- ⑤ 12月14日(月)~12月24日(木) 岐阜県庁2階展示ホール (岐阜県)



名古屋合同庁舎第2号館 展示状況

# 平成27年度 「中部ファシリティマネジメント研究会」について

営繕部 調整課

中部地方整備局営繕部主催の中部ファシリティマネジメント研究会(以下、「中部FM研究会」という。)について、平成27年度の開催状況等を紹介します。

中部FM研究会は、最小の経営資源の投入で最大の効果を得て価値を生む施設マネジメントを実現するため、民間の外資系企業などで導入が進んでいるFM手法に関する情報共有及び共通認識を持つ場とし、中部地区の官公庁施設のマネジメントに導入することを目的として運営しています。

研究会会員は、東海ブロック営繕主管課長会議構成員及び国の機関、地方公共団体に構成され、平成16年9月より12年目を迎えます。平成27年度の開催概要は表-1のとおりです。

表-1 平成27年度中部FM研究会開催概要

	開催日	テーマ	講師名	会場	備考
第1回	6月19日(金)	コンパクト&ユニバーサル ～FMから見るまちの姿～	日本郵政(株) 不動産部門 不動産企画部 部長 似内 志朗 氏	名古屋合同庁舎 第2号館 8階共用大会議室	終了 参加者56名
第2回	7月7日(火)	維持保全を考えた企画・設計	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 専門委員 古橋 秀夫 氏	名古屋合同庁舎 第2号館 7階整備局大会議室	終了 参加者46名
第3回	8月26日(水)	市庁舎の移転と庁舎活用におけるFMの 実践 ～廃校体育館のリノベーション～	氷見市役所 総務部総務課 主任 菊地 利仁 氏	名古屋合同庁舎 第2号館 7階整備局大会議室	終了 参加者46名
第4回	11月6日(金)	成長する公共FM ～自治体ストック調査2014を踏まえて～	一般財団法人 建築保全センター 理事・保全技術研究所長 寺本 英治 氏	名古屋合同庁舎 第2号館 4階共用大会議室	予定

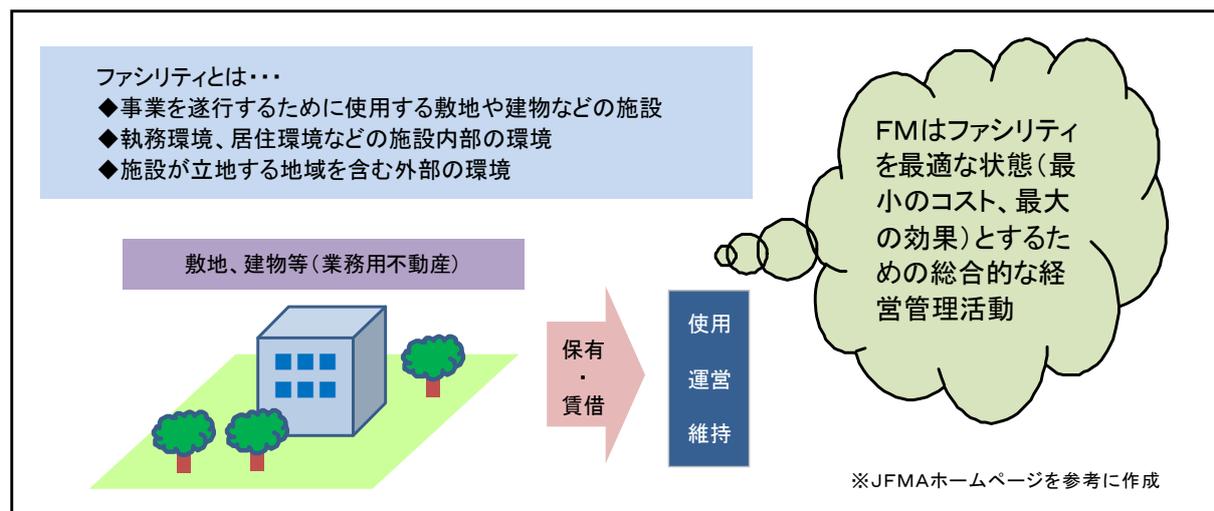


図-1 ファシリティマネジメントのイメージ

■第1回(平成27年6月19日)

日本郵政(株)不動産企画部長の似内志朗氏をお招きし、『コンパクト&ユニバーサル ～FMから見るまちの姿～』をテーマに開催しました。

昨今、都市経営の財政負担軽減が差し迫った課題となっていることから、今後はコンパクトシティ化(まちを小さく、施設を小さく)が避けられないものとされています。コンパクトシティ化に加え、「アクセスのしやすさ・使いやすさ(≒ユニバーサルデザイン)」も求められます。このような背景を踏まえ、コンパクトシティ化について国内外の事例紹介とともに、今後のまちづくりや公共FMのあり方について分かりやすく説明していただきました。

また、コンパクトシティの成功事例やユニバーサルデザインの具体的な事例等が盛り込まれ、参加者からは「FMの考え方の切り口として参考になった」、「コンパクトシティの事例が分かりやすかった」、「目指すまちの姿としてのホスピタリティについて、こうした考えを活かしたい」などの多くの意見が寄せられ、非常に好評でした。



第1回講師の似内氏

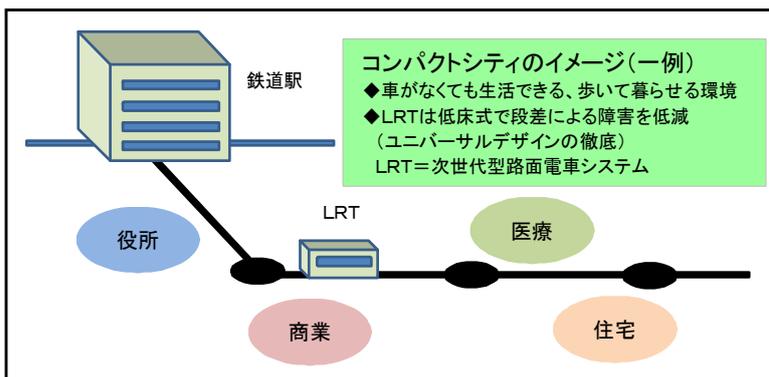


図-2 コンパクトシティのイメージ

■第2回(平成27年7月7日)

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会の専門委員 古橋秀夫氏をお招きし、『維持保全を考えた企画・設計』をテーマに講演していただきました。

持続保全性を備えた質の高い建築物を使いこなすためのテーマとして、発注者の認識やメンテナンス・スペースの重要性など、長年の経験を踏まえながら分かりやすく、熱意のこもった説明をしていただきました。

また、維持保全に対する考え方や具体的な事例を交え、参加者からは「建物完成後のことまで考えてなかったが維持保全の重要性が認識できた」、「これまでの経験を踏まえた講演で非常に参考になった」、「長期間でのメンテナンスを考える必要があると理解できた」との意見が多く寄せられ、大変有意義な講演となりました。

■最後に、事務局では今後とも参加される皆さまにとって有意義な情報提供ができるように努めて参ります。お問合せなどは下記連絡先へお願いいたします。



第2回講師の古橋氏

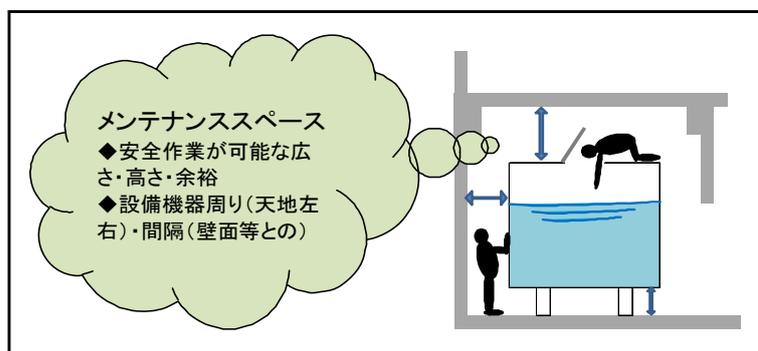


図-3 メンテナンススペース

中部FM研究会 事務局 国土交通省 中部地方整備局 営繕部 調整課  
企画係長 大川 和博 TEL :052-953-8188 MAIL: tyousei01@cbr.mlit.go.jp

# 営繕積算方式について

## 官庁営繕部の基準類の改訂等について

営繕部 整備課

### ◇営繕積算方式について◇

「営繕積算方式」は、国の統一基準である「公共建築工事積算基準」に基づく積算方法に加え、公共建築工事の円滑な施工確保対策や現場の実態に応じた共通仮設費の積上げ等を適切に行うことにより、実勢価格や現場実態を的確に反映した適正な予定価格の設定、施工条件の変更や物価変動等に適切に対応することができる積算方式です。国や自治体などの営繕工事については、多くがこの方式により発注されています。

昨年改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(品確法)の適切な運用を図ることから、全国の公共建築工事発注機関において活用できるよう、このたび「普及版」として作成しました。

→[http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild\\_tk2\\_000009.html](http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000009.html)

これにつきましては、この春に中部管内の各県で開催されました市町の営繕関係会議において、少し時間をいただき、概要説明と意見交換をさせていただきました。その中で、予定価格の事前公表を実施している自治体においては、不調不落の発生は低いものの、品確法への対応などについて情報共有をさせていただきました。

引き続き、公共建築工事の円滑な施工を推進するため、「営繕積算方式」の普及・促進を図るとともに、「公共建築相談窓口」において個別相談等に対応します。また、「営繕積算方式」の運用状況等を踏まえマニュアルの必要な見直しを行い、適時情報提供してまいります。

疑問点などがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

### ◇官庁営繕部の基準類の改訂等について◇

営繕関係では、基準類については定期的に見直されるものや、実情に応じて必要なときに策定されるものがあります。このほかに時期に合わせ適切な施策の推進のため、通知を発出する場合があります。昨年度末からいくつかの通知の発出や、基準類が改定又は、新たに策定されましたので、そのうちの一部についてご紹介します。

#### ◆ 建築設計基準の資料 ◆

円滑かつ適切な建築設計の実施に資するため、「建築設計基準」の運用に必要な内容を取りまとめた「資料」を作成しました。個別具体の諸室に係る規定を記載。バリアフリー関係については、標準的な寸法を記載。便所については特に設計において注意を要することから、詳細な配慮事項まで記載。問題発生の頻度が高い、または重要性の高い留意事項を記載しています。

→<http://www.mlit.go.jp/common/001085913.pdf>

#### ◆ 建築構造設計基準の資料 ◆

円滑かつ適切な建築構造設計の実施に資するため、「建築構造設計基準」の運用に必要な内容を取りまとめた「資料」を改定しました。津波に対する構造計算の方法を記載。地震計を設置する建築物及び設置方法を記載しています。また「擁壁設計基準」の廃止に伴い、同標準図第2章設計方法の規定を、擁壁の構造計算方法として追記しました。

→[http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild\\_tk4\\_000004.html](http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk4_000004.html)

◆ 構内舗装・排水設計基準 ◆

◆ 構内舗装・排水設計基準の資料 ◆

近年の実績や技術的知見の蓄積等を考慮する必要性が認められたため、「基準」を改定し、運用に必要な内容を取りまとめた「資料」を作成しました。アスファルト舗装については、より精緻な設計が可能となるよう、客観的な与条件に応じた舗装断面の寸法を記載。コンクリート舗装については、大型車両の通行に十分耐えうる舗装断面を追加。管きよの種類については、選定の考え方を記載。液状化対策に係る規定を追加しています。

→<http://www.mlit.go.jp/common/001085982.pdf>

→<http://www.mlit.go.jp/common/001085983.pdf>

◆ 建築設備計画基準 ◆

官庁施設のうち庁舎の建築設備の基本計画を行うに当たり、基本的性能の水準を満たすための標準的な手法を示したものです。この基準は、官庁施設の建築設備の基本計画を行う場合に適用します。

→<http://www.mlit.go.jp/common/000037629.pdf>

◆ 建築設備設計基準 ◆

官庁施設のうち庁舎の建築設備の実設計を行うに当たり、基本的性能の水準を満たすための標準的な手法を示したものです。この基準は、基本計画により設定された内容に基づき、官庁施設の建築設備の実設計を行う場合に適用します。

→<http://www.mlit.go.jp/common/000037628.pdf>

◆ 営繕工事請負契約における設計変更ガイドライン(案) ◆

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が改正され、新たに発注者の責務として、「適切な設計変更を行うよう努めること」が明記されました。これを踏まえ、「営繕工事請負契約における設計変更ガイドライン(案)」について、平成27年5月に必要な見直しを行いました。

→[http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild\\_tk4\\_000011.html](http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk4_000011.html)

◆ 官庁施設の企画書及び企画書対応確認書の標準的書式 ◆

営繕事業のプロジェクトマネジメント要領に基づく、企画内容の明確化及び設計審査の効率的かつ適正な実施のために用いる標準的な書式を示したものです。

→<http://www.mlit.go.jp/common/001085048.pdf>

◆ 官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン ◆

業務の効率化を図るため、設計業務において受注者が行う概算工事費算出手法、発注者が行う審査の手法その他必要事項を示したものです。本ガイドラインは官庁施設の新築及び増築の設計に適用します。

→<http://www.mlit.go.jp/common/001085868.pdf>

○公共建築工事標準仕様書・公共建築改修工事標準仕様書・公共建築木造工事標準仕様書等は3年毎に改定しており、平成28年度に改訂版が発行される見込みで現在作業中です。

## 平成27年度 優良工事等表彰

営繕部 技術・評価課

平成27年7月16日(木)中部地方整備局長表彰(KKR名古屋)、7月23日(木)静岡営繕事務所長表彰(静岡営繕事務所)、7月31日(金)保全指導・監督室長表彰(中部地方整備局)において「平成27年度 優良工事等表彰」がおこなわれ、中部地方整備局営繕部及び静岡営繕事務所発注の工事及び業務の成績が顕著な功績を納めた企業並びに技術者に、表彰状が授与されました。おめでとうございます！ 営繕関係の受賞は以下のとおりとなりました。

### ■ 中部地方整備局長表彰

#### 【優良工事表彰】

会社名：佐藤工業(株)名古屋支店

工事名：H25名古屋第3地方合同庁舎耐震改修工事

施設内にて通常業務を行いながらの耐震改修工事であり、執務や来庁者への影響を最小限とするため、施設管理者等との調整を頻繁に行う現場管理と共に、騒音振動に対して近隣施設への影響にも配慮した環境対策を行い、苦情トラブルもなくスムーズに工事を完成させる努力をおこなった。さらに、適切な施工管理と品質管理が行われ良好な出来ばえである事が評価された。名古屋第3地方合同庁舎



#### 【優良業務表彰】

会社名：大建設計(株)

業務名：H25三重県警察機動隊設計業務

設計を進めるにあたり、敷地に関する与条件や最近の整備事例について、資料・現地調査結果を基に技術的な検討を行い、最適な施設整備計画を提案した。また、専門知識のない施設管理者や隊員に対して、模型やパース、スケッチなどわかりやすい資料を用いて、様々な要望事項、使い勝手に対してきめ細やかな調整を行った事が評価された。



局長表彰記念写真(優良工事)



局長表彰記念写真(優良業務)

## ■ 保全指導・監督室長表彰

### [優良工事技術者表彰]

技術者: 辻 潤一(佐藤工業(株)名古屋支店)  
工事名: H25名古屋第3地方合同庁舎耐震改修工事  
役 職: 監理技術者

施設内にて通常業務を行いながらの耐震改修工事である事から、施設管理者等と綿密な調整を頻繁に行い、常に現場状況を的確に反映させた施工管理と共に、適切な施工方法等の提案によりスムーズに工事を完成させ、技術者として信頼度が高かった。また、現場見学会等の広報活動へも積極的に取り組んだ事が評価された。

### [下請企業(専任技術者)表彰]

会社名: 水谷工業(株)  
工事名: H25名古屋第3地方合同庁舎耐震改修工事  
担当工事内容: アンカー工事、グラウト工事、スリット工事  
技術者: 伊藤 勇二  
役 職: 主任技術者

施設内にて通常業務を行いながらの耐震改修工事において、既存躯体へのアンカー打設や壁のスリット切断等、既存設備への影響が無いよう高度な技術で施工した。また、既存躯体の施工状況等を的確に判断する技術が求められる現場において、的確な技術と判断等により、適切な施工が行われた事が評価された。

会社名: 昭和ライト(株)  
工事名: H25名古屋第3地方合同庁舎耐震改修工事  
担当工事内容: 左官工事(プレミックスモルタル湿式吹付工事)

在来工法では施工困難な非常に狭い空調機械室内にて、高度な湿式吹付工法(AP工法)により躯体補強を施工した。また、作業エリアの確保が困難で狭隘な現場状況において、高度な施工技術等により、適切な施工が行われた事が評価された。

### [優良業務技術者表彰]

技術者: 野原 康史(大建設計(株))  
業務名: H25三重県警察機動隊設計業務  
役 職: 管理技術者

敷地等の与条件、施設整備水準、景観形成に関して最適な施設整備計画を提案した。専門知識のない施設管理者や隊員に対して、模型やパース、スケッチなどわかりやすい資料を用いて説明するなど、積極的に調整を行った。また建築・設備の各分野間の相互調整を意欲的に行い、設計品質の向上を図った事が評価された。



大建設計(株) 表彰状授与



室長表彰記念写真

## ■静岡営繕事務所長表彰

### [優良工事表彰]

会社名：(株)遠藤管工設備

工事名：H26富士公共職業安定所設備改修  
ほか1件工事

施設内にて通常業務を行いながらの空調設備改修工事で、執務への影響が無いよう休日で机等が配置された執務室内での作業であったが、事前に現場状況を充分把握し、入居庁や監督職員との調整を行った上で、適切な工程管理と安全対策を行い、業務に支障を与えることなく無事故で工事を完了させた。また、適切な品質管理により出来ばえも良好であった事が評価された。



富士労働基準監督署庁舎

### [優良業務表彰]

会社名：(有)梶原建築設計事務所

業務名：H25静岡地方・家庭裁判所富士支部庁舎工事監理業務

工事監理対象施設の業務を理解し、各種施工計画や施工図の確認や現場での出来型の確認において、工事受注者への確かな指導を行なった。また、検討が必要な事項は提案と合わせて調査職員に報告するなど、業務に対して積極的な取り組みをおこなった事が評価された。

### [下請企業表彰]

会社名：(株)原田電業社

工事名：H26富士公共職業安定所設備改修ほか1件工事

担当工事内容：電気工事(電気、電気通信、消防設備工事)

電灯設備、動力設備及び拡声設備の施工にあたり、工種毎にチェックシートを作成し、着工前・施工中・施工後の自社による確認を行うなど、適切に施工が行われ、必要な品質が確保された。また、工種ごとのチェックリストの活用により、段階ごとに確認することで、必要な品質が充分確保された事が評価された。

会社名：(株)杉澤建設

工事名：H26富士公共職業安定所設備改修ほか1件工事

担当工事内容：建築工事(建築、大工、とび、土工、舗装工事)

執務室の既設天井や壁の改修で、休日の限られた時間での作業であったが、事前に施工箇所を充分調査した上で適切な養生と関係者との施工調整を行い、業務に影響を与える事なく必要な品質が確保されており、出来ばえも良好であった事が評価された。



(株)遠藤管工設備 表彰状授与



事務所長表彰記念写真

# 平成27年度 中部地区官庁施設保全連絡会議の開催 ～愛知・岐阜、三重、静岡会場～

中部地方整備局 営繕部 保全指導・監督室  
静岡営繕事務所

営繕部では「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づき、国家機関の建築物等の保全の適正化を推進しています。その一環として、毎年国家機関等の保全担当者を対象に、保全に関する情報提供や意見交換を行う場として「中部地区官庁施設保全連絡会議」を開催しています。

今年度は、7月27日(月)愛知・岐阜会場、8月5日(水)三重会場、8月7日(金)静岡会場の3会場で開催しました(表-1)。

会議には各官署のブロック機関の保全担当者をはじめ、合同庁舎の管理官署、自治体、独立行政法人など、合計143機関・215名の方に参加して頂き、国・自治体等を問わず、公共建築の保全に対する関心の高さが伺えました。

また、会議に先立ち、建物の保全・維持管理等についての疑問・不明点にお答えする「保全相談コーナー」を開設し、情報提供を行いました。

表-1:会議の開催概要

会場	開催日	開催場所	参加者数(括弧内は官署数)			
			国	(独)・(財)	自治体	合計
愛知・岐阜	7/27(月)	名古屋合同庁舎第1号館	63(41)	3(3)	55(38)	121(82)
三重	8/5(水)	津合同庁舎	21(13)	1(1)	9(5)	31(19)
静岡	8/7(金)	グランシップ	32(24)	5(3)	26(15)	63(42)
合計			116(78)	9(7)	90(58)	215(143)

## ○説明内容

### 1. 国家機関の建築物等の保全の現況、国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)について

国家機関の建築物等の保全の必要性、昨年度の保全実態調査の結果と評価、保全の課題と対応等の説明を行いました。

国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)について平成25年11月にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議においてとりまとめられた「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、国土交通省がとりまとめた「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)」の中での営繕部の取組みについて説明を行いました。



[静岡会場]

### 2. 官庁施設の地震・津波対策と施設管理者の役割及び被災時の情報伝達

東日本大震災による施設被害・その対応についての説明、官庁施設の情報伝達要領及び被災後の報告方法と官庁営繕の対応について説明を行いました。

### 3. 官庁施設の津波防災診断指針等について

官庁施設の津波防災診断指針(平成25年4月版)による診断の手順を説明し、平成26年5月に作成・送付された「同指針に係る参考資料」について紹介を行いました。

### 4. 保全の基準類について

官公法第12条の点検及び第13条第1項に基づく基準類についての概要説明と「建築保全業務共通仕様書」、「建築保全業務積算基準」等の基準類や、「建築保全業務特記仕様書(案)」、「建築保全業務労務単価」等について紹介を行いました。

また、保全実態調査の概要説明と「官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)」についての紹介も行いました。

### 5. 環境施策の動向、フロン排出抑制法に基づく第一種特定製品の点検等について

京都議定書の達成状況の報告及び京都議定書以降のCO2削減に関する取り組みの紹介、フロン排出抑制法の説明を行いました。

### 6. 建築物の不具合の事例紹介

建築物の不具合に対し、保全実地指導を行った過去の事例を交え、法的責任を踏まえて紹介を行いました。



[愛知・岐阜会場]



[静岡会場]



[三重会場] 保全相談コーナーの様子

### ○会議に対する参加者の主な意見 (要約)

- ・津波被害の建物点検方法を写真付きで説明され、理解しやすく、災害に対する準備の必要性を実感した(国)
- ・保全点検が法的根拠をその内容が具体的に学ぶことができた(自治体等)
- ・フロン排出抑制法の点検についての説明が聞けて良かった。(自治体等)

他にも多くのご意見を頂く一方で、

- ・各議題についてもう少し長く(詳しく)説明してほしい(国)

などのご意見も頂きました。来年度以降の会議の参考とし、より良い会議となるよう検討していきます。また引き続き、様々な機会を利用して関連情報を提供し、保全の適正化が図れるよう支援していきます。

公共建築相談窓口も設置しておりますのでご遠慮なく相談してください。

電話番号： 052-953-8197 (営繕部 計画課内)  
e-mail： eikei85@cbr.mlit.go.jp

詳しい業務内容等につきましては、ホームページもご覧ください。  
(<http://www.cbr.mlit.go.jp/eizen/index.htm>)

事務局：中部地方整備局営繕部 計画課  
電話番号：052-953-8186 e-mail：[keikaku@cbr.mlit.go.jp](mailto:keikaku@cbr.mlit.go.jp)